

TOKYO働き方改革宣言

従業員にとって働きやすく快適な職場環境を形成するよう、社内全体で働き方改革に取り組んでいきます。

令和2年2月4日
株式会社Ci-TRUSS

目標

働き方の改善

所定外労働時間10時間を下回るようにします。

休み方の改善

従業員がこれまでよりもさらに有給を取得しやすい環境作りを行い、年次有給休暇取得率50パーセント以上を目指します。

取組内容

働き方の改善

- ・所定外労働を事前承認制にします。
- ・労働法の周知を図り、時には専門家に説明依頼します。

休み方の改善

- ・給与明細に年次有給休暇残日数を掲載します。
- ・年次有給休暇取得を促すために、社内にポスターを掲示します。